

指定管理者制度導入施設評価票  
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田・本荘・男鹿マリーナ	所在地	秋田市飯島字堀川118番地、由利本荘市石臨宇田尻35番地、男鹿市船川港船川字海洋通り1番地20
指定管理者	株式会社 マリーナ秋田	県所管課	港湾空港課

1 施設の概要																							
設置目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾及び河川・海岸の放置艇の集約を図り、秩序ある水域利用を行う</li> <li>・海洋スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る</li> <li>・観光及び教育等、地域活性化に寄与する</li> </ul>																						
県の施策上の施設の位置付け	なし																						
設置年	平成7年	経過年数	31年	目標使用年数	60年	残年数	29年	施設面積	秋田：177,000㎡、本荘：45,000㎡、男鹿：88,000㎡														
施設の設置状況	マリーナ施設（ボートヤード、船揚場、棧橋等）、クラブハウス、駐車場																						
県内類似施設	なし						東北各県類似施設	鼠ヶ関マリーナ（山形県）、石巻市南浜マリーナ（宮城県）															
施設の基本的な方針（個別施設計画）	方向性	方向性に向けた対応																					
	存続	係留船舶のため、機能保全に必要な維持管理、修繕を行い施設を維持する。																					
料金制	完全利用料金制	主な料金設定	マリーナ秋田（株）のHPによる <a href="https://www.marinaakita.co.jp/use/price.html">https://www.marinaakita.co.jp/use/price.html</a> （※R8.4.1より指定管理者権限による条例価格より20%の増額改定）																				
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）					営業期間・時間	平日 8:00～17:00（通年）、土日 8:00～19:00（4～8月）、8:00～18:00（9月）、8:00～17:00（10～3月）																
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用の許可、取消等の業務</li> <li>・維持管理、運営に関する業務</li> <li>・利用促進に関する業務</li> </ul>					自主事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料、船台等の舟艇に係る販売事業</li> <li>・レンタルボート、レンタル倉庫等の事業</li> <li>・その他、舟艇に関連する様々な事業</li> <li>・敷地内で栽培したワカメの刈取りイベント開催</li> </ul>																
サウンディング実施対象	○	年間利用者数（人）	R3	R4	R5	R6	R7	年間利用収入（千円）	R3	R4	R5	R6	R7										
			—	—	—	—	—		57,129	57,523	55,481	57,092	57,069										
収支決算（千円）	収入	項目	R3	R4	R5	R6	R7	増減要因の分析															
		利用料収入	57,129	57,523	55,481	57,092	57,069	年間利用者数	艇数の管理のみのため利用者数カウントは対象外														
		指定管理料	0	0	0	0	0																
		その他収入	56,165	56,309	54,829	62,768	58,295																
		合計	113,294	113,832	110,310	119,860	115,364																
		支出	人件費	61,349	62,466	61,981	63,593									65,244	収支決算	専用延べ入艇数が前年398艇→391艇と7艇減になったが、揚降回数券の値上げ前駆け込み需要もあり、県施設利用料売り上げは前年並となった。稼働減により自主事業売上は同92.9%、売上合計では同96.2%に終わった。しかし自主事業では粗利（あたり）率改善のため、各種料金の値上げや仕入れ先の変更、作業の内製化を進め、営業利益は前年比88.1%と減益ながらも過去4年と比べて高い水準となった。					
	光熱水費		4,767	5,300	5,137	5,290	5,441																
	修繕費		2,123	1,594	1,801	2,222	2,278																
	委託料		0	0	0	0	0																
	その他支出	41,513	41,572	39,051	45,155	39,228																	
合計	109,752	110,932	107,970	116,260	112,191																		
収支差	3,542	2,900	2,340	3,600	3,173																		

指定管理者制度導入施設評価票  
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田・本荘・男鹿マリナー	所在地	秋田市飯島字堀川118番地、由利本荘市石臨宇田尻35番地、男鹿市船川港船川字海洋通り1番地20
指定管理者	株式会社 マリナー秋田	県所管課	港湾空港課

2 <観点I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

運営方針・施設の利用目標	(1) 健全な海洋性スポーツ・レクリエーションの普及振興を図るため、本施設の利用促進に取り組む。 (2) 本施設を通じた地域振興を図るため、県民等を対象としたイベントを開催する。				
目標・実績	目標の内容	年間出港回数 7,200回			
	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	目標	7,500	7,200	7,200	
	実績	6,090	6,744	5,833	天候に左右される項目ではあるが、令和7年度は4月の日照時間が過去最低、7月、8月は観測史上1位の高温、10月以降2月まで、低気圧の影響で海の荒れる日が多く、低い出港数となった。
	達成率	81.2%	93.7%	81.0%	
具体的な取組とその効果	出港促進策として、利用者から釣果情報を写真付きでもらい、SNSで発信するフィッシングダービーを毎年開催しているが、令和7年度は計画750件に対し実績890件（達成率118.7%）、前年実績712件（前年比125.0%）となった。ルール変更の実施など、より参加しやすいダービーとした結果となった。				
次年度の目標	目標の内容	年間出港回数 6,500回			
	設定の根拠	異常気象と呼ばれる豪雨・高温などが常態化しており、今後も毎年続くと予想される。荒天による出港減を更なる出港促進策で補い、目標値はR 6年実績値並の設定としている。			
<観点I> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	B	天候に左右される事業形態であり、春と秋の季節の変わり目の荒天、夏季の高温と豪雨はここ数年常態化している。しかしながら、釣果情報のSNS発信を主力に出港促進策を推し進め、前年の8割以上を確保した形となった。		
	県所管課	B	天候に左右される事業形態であり、かつ、昨年度は商機である4月に日照時間が過去最低であったことや、夏場の高温・豪雨など、これまでにない苦境に見舞われた。その中において、SNSの発信に力を入れるなど数少ない好天機により多くの顧客利用を掴むための努力は一定認められる。今後は天候に左右されない要素でいかに収益を獲得するか、更なる効果的・有効なSNS対策を検討実施すると共に、普及啓発イベントと絡めることによる経営向上を目指していただきたい。		

3 <観点II> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

利用者満足度の実績	年度	R 5	R 6	R 7	増減要因の分析
	実績 (%)	71.8%	80.9%	75.0%	
	具体的な取組とその効果	前年アンケートでは、秋田マリナーオーナー駐車場にオーナー以外の車がある指摘があったが、令和7年度よりオーナー駐車場許可証を発行し、駐車する車を限定する事とした。			
<観点II> 評価	評価者	評価	評価コメント（評価基準によらない場合はその理由）		
	指定管理者	B	新規契約顧客への顧客満足度アンケートは前年より5.9pの減となった。全体的に少しずつ評点が下がった形だが、前年比90%以上は確保出来ており、引き続き顧客満足度の向上に努めていく。		
	県所管課	B	利用者のモラルにもよる指摘であるが、迅速に誠意ある対応を行っており、オーナーとの協議により対応方針をまとめるなど、満足度向上に努めた対応をしていただいた。R 6年には駐車場の舗装化など高額予算が必要な要望も受けており、指定管理者だけでは満足度向上にも限界があるが、引き続き誠実な対応を基本に満足度の向上を図っていただきたい。		

指定管理者制度導入施設評価票  
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田・本荘・男鹿マリナー	所在地	秋田市飯島字堀川118番地、由利本荘市石脇字田尻35番地、男鹿市船川港船川字海岸通り1番地20
指定管理者	株式会社 マリナー秋田	県所管課	港湾空港課

4 <観点Ⅲ> 県民サービス及び業務効率性の向上と公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

モニタリング項目	モニタリング項目		主な視点	指定管理者	県所管課
	評価者	評価			
モニタリング項目	管理運営体制	① 職員の配置状況	事業計画書等に照らして適切な職員配置となっているか 等	A	A
		② 職員の勤務実績	事業計画書等に照らして適切な勤務実績となっているか 等	A	A
		③ 職員の処遇等	職員の処遇が労働法規に反していないか 等	A	A
		④ 施設等の適切な管理	事業計画書等に照らして日常的な保守管理や定期点検、清掃、警備、修繕等がなされているか 等	B	B
		⑤ 備品の適切な管理	備品の紛失・損傷はないか 等	A	A
		⑥ 個人情報の保護	個人情報取扱特記事項が遵守されているか 等	A	A
		⑦ 安全・安心の確保	事故防止マニュアルや緊急時連絡体制を整備しているか 等	A	A
		⑧ 経費の低減・収入の増加	経費の低減や収入の増加の取組が進められ、前年度と比較し、施設の収支状況が改善されたか 等	B	B
		⑨ 健全な経営	指定管理者選定時の財務指標と比較し、特段の経営の悪化がみられないか 等	A	A
	サービス向上	① 開館日・開館時間等	事業計画書等に照らして適切な開館状況となっているか 等	A	A
		② 業務の実施	事業計画書等に照らして適切な業務が実施されているか 等	A	A
		③ 施設の使用許可	事業計画書等に照らして適切に使用許可がされているか、優先的又は不利益な取り扱いはないか 等	A	A
		④ 職員の接客	丁寧な対応や挨拶がなされているか、名札着用や適正な服装をしているか 等	A	A
		⑤ 広報・利用情報の発信	ウェブサイトやSNS、パンフレットなど、多様な媒体により積極的な広報を実施しているか 等	A	A
<観点Ⅲ> 評価	指定管理者	A	施設の管理運営、サービスの向上に取り組み指定管理業務は適正に行っている。		
	県所管課	A	これまでにない悪天候など条件が最悪だったなかで、年度中盤から粗利率の獲得に運営方針を切り替えており、これら相当の努力・工夫を行ったうえで、収支も12期連続で黒字化している。これだけの悪条件でも黒字化を継続できていることは安定した経営状況にあると判断でき、今後も維持だけではなく、より多くの新規顧客や利用者獲得など努力を拡大していただきたい。 以上から、適切な管理運営を行っており、円滑に指定管理業務を遂行していると評価する。		

指定管理者制度導入施設評価票  
評価対象年度【令和7年度】

施設名	秋田・本荘・男鹿マリナー	所在地	秋田市飯島字堀川118番地、由利本荘市石碓字田尻35番地、男鹿市船川港船川字海洋通り1番地20
指定管理者	株式会社 マリナー秋田	県所管課	港湾空港課

5 県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方		
県の施策の達成状況	釣りイベントやワカメ刈取りイベントなどを企画し、多くの県民が海洋スポーツやレクリエーションに触れる機会を提供している。	
施設運営の課題	大規模な機械施設の更新・修繕は一段落したものの、棧橋など利用施設の老朽化が進んでおり、今後も県予算の充当が必要である。利用料金増額により収入を獲得し施設修繕に充てるためには、条例改正が必要なことから相当な努力、期間を要する。	
今後の方向性	不法係留の解消という県施策を根幹にしている施設でもあり、3マリナーの統合という視点も欠かせないがハードルは高い。まずは施設修繕の長期計画の策定（必要予算の平準化と必要最低限予算の設定を行いライフサイクルが確立できるよう検討）と、利用者の増加による利用収入獲得を最優先に行っていくことが必要。利用料金の増額も長期的な視点で取り組んでいく。	
6 外部有識者委員会による評価（提言）		
評価（提言） 令和7年度	施設の管理運営状況	ワカメの刈取り体験や親子クルージング体験、その他教育利用など、一般的なボート利用に限定しない各種取組は評価できる一方で、当該取組についての周知が不足している印象があることから、積極的な情報発信に努めることで、新たな客層の獲得に努めてもらいたい。
	県の施策達成に向けた施設運営	○施設設置からの経過年数や潮風の影響等を踏まえると、施設の老朽化が懸念されるため、利用者の安全確保の観点から、適切な対策が必要と考える。 ○他方で、厳しい県財政の状況も考慮し、民間活力を活用するなど、収益性の向上を図ることで、老朽化対策に係るコスト削減を進めてもらいたい。
評価（提言）を踏まえた対応方針 令和7年度	指定管理者	○イベントを継続していく一方で、現在使用しているSNS（Facebook、Instagram、X）をさらに活用し、他のSNSも適宜取り入れていく。 ○また、県民参加のイベントは、マスコミへの周知も行い、ニュースや新聞などで取り上げられるよう今後も努める。
	県所管課	○施設の老朽化は著しく、故障等により運営が不可となる恐れもあるため、予算措置による機材・施設の更新を実施し、施設の安全性を高めていく。 ○レンタルボートなど自主事業売上の拡大や利用料金の値上げ等により、老朽化対策の一部を指定管理者負担で実施することで、県のコスト削減を図る。
対応方針の進捗状況 令和8年度	指定管理者	○これまで実施していた、釣りイベントやワカメ刈取り体験を継続してだけでなく、6月に「わくわくマリンフェスタ」という大規模なイベントも仕掛けている。 ○このイベントには約1,300人の来場者があり、家族連れを中心に大いに賑わったが、無料乗船体験や釣り体験、魚さばき体験など海に親しむ普及啓発活動だけでなく、船舶免許の取得機会も設けるなど、次の利用者の獲得も狙った、将来性のあるイベントとなった。 ○また、4月から指定管理者権限での利用料金上昇として条例価格20%増額も行っており、案内表示や看板の更新など一部小規模修繕にも既に充てている。 ○利用料金の増額による退会者は現段階ではないが、今年度、これら新たな取り組み成果を見定めていきたい。
	県所管課	○昨年度末より、指定管理者からの構想で利用料金の上昇や、ビックイベントの企画を相談されていた。 ○小破修繕にその収入分を充てることや、イベントの効果も大きいと感じており、今後も普及啓発と収入増加をより加速できるよう、数年先を見据えた取組に期待している。